

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年九月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年四月九日奈良県指令建第九四―二一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月一日建第八五三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字法貴寺九三四番一及び九三四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曲川町六丁目二番一号

三和ハウス不動産センター株式会社 代表取締役 中谷義雄